

## 社員が仕事と子育てを両立することができるための行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和7年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：ワークライフバランスを充実させる為の環境づくりの推進

<対策>

- 令和2年 4月～ 全社員に対して、勤務時間や働き方に関する調査の実施を検討
- 令和2年 4月～ 育児休業から復職後、子どもが小学校修了時まで短縮勤務を可能とし、仕事と育児の両立を支援する
- 令和3年 4月～ 各々の希望する働き方に添える形で勤務継続が図れるように社内風土作りを行う

目標2：女性社員が継続して就業しやすい職場環境の整備

<対策>

- 令和2年 4月～ 育児休業や短時間勤務制度をより利用しやすいよう見直しを行う
- 令和4年 4月～ 社員の意識、満足度調査の実施を検討

目標3：育児休業終了後の円滑な復職に向けた支援の実施

<対策>

- 令和2年 4月～ 育児休業中の社員へ社内情報（ニュースレター）を発信する
- 令和2年 4月～ 育児休業中の社員を集め、相談会を兼ねた懇親会の実施を検討